

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？ —少年院における「矯正教育プログラム（薬物非行）」の質的分析—

How Do Those Who Have Shared Problems or Experiences Become “Peers”?
: A Sociological and Qualitative Analysis on the “Correctional Education Program
(for Delinquent Drug Users)” in a Japanese Juvenile Reform School

平井秀幸
Hideyuki HIRAI

<要旨>

本論文では、X女子少年院における「矯正教育プログラム（薬物非行）」を受講したA少年の、「当事者」の同質性に対する「共感」や異質性に対する「信頼」をめぐる意味づけに照準した質的な観点からの社会的分析を行った。A少年はプログラム開始時点においてメンバーに対する「共感」を覚えることができず、「信頼」を持つこともできない、という「不安」を抱えていたが、プログラムを通して次第にメンバーの同質性への「共感」意識を持つようになり、その最終段階においてメンバーの異質性への「信頼」表明を行うに至る。概ね、それは「共感する／される」ないし「信頼する／される」という連鎖をA少年自身が認識することを通して可能となったものであった。ただし、A少年の「共感」と「信頼」の醸成プロセスは線型的なものではなく、揺らぎを伴うものでもあった。「共感」意識は、寮内の人間関係、家族関係、薬物に起因する精神的問題といった、プログラム外部のさまざまな要素をめぐる意味づけによって揺るがされており、「信頼」意識は未来のメンバー個々人に対するものから、過去のグループ（「記憶の共同体」）に対するものへと変質していった。「当事者」は、互いに「語り／聴く」ような「感情」面での相互サポートの担い手——「仲間（ピア）」——に自動的になるのでは決してない。安心して「語る」ことのできる同質な「当事者」への「共感」と、「聴く」に値する異質な「当事者」への「信頼」は、複雑かつ非線型的な比較的長期の意味付与プロセスのなかで醸成／維持／変容されるものである。

キーワード：少年院、「矯正教育プログラム（薬物非行）」、ピア・サポート

1. 問題関心

何らかの苦しみや問題を抱えた人に対する「支援」のあり方を考えるうえで、同じような生きづらさや問題経験を持つ「当事者」同士の支えあい（「ピア・サポート」）が関心を集めている（伊藤編 2013）。広義の医療や障害者福祉領域における動向が代表的であるが（西山・山本 2002、浮ヶ谷 2004、高畑 2012、大江・長谷川 2012、橋本 2013）、近年、犯罪や非行からの社会復帰をめぐつても、こうしたピア・サポートやそのひとつの実践形態でもあるセルフヘルプ・グループの重要性が指摘されはじめている（セカンドチャンス！編 2011、ダルク研究会編著 2013）。特に、自分と同じ元犯罪者に出会い支援を受けることや、自分自身が元犯罪者で

あるという経験を活かして支援をする側に回るといったピア・サポートへの関与が、「立ち直り」や「回復 (recovery)」「離脱 (desistance)」を促進することに注目が集まっている (日本犯罪社会学会編 2011、Maruna 2001=2013、高橋 2013、平井 2014)。

しかし、近年のピア・サポートをめぐる研究では、「当事者」は「『当事者』同士である」というだけでただちにピア・サポートの与え手／受け手となるわけではないことが明らかになりつつある (伊藤編 2013など)。つまり、生きづらさや問題経験を共有する「当事者」というメンバーシップは、それだけで自動的にサポートを与え／受けあう「仲間 (ピア)」であることを意味するわけではない、ということである。だとすれば、「当事者」はいかにして他の「当事者」を「仲間 (ピア)」として意味づけることが可能になるのだろうか。また、その際のプロセスやメカニズムとはいかなるものだろうか。

本論文は、こうした問いを探究するにあたって、X女子少年院における「矯正教育プログラム (薬物非行)」を受講した一人の少年院被収容少年 (A少年) の意味世界を対象とした社会的検討を行うものである。本論文が少年院処遇 (「矯正教育プログラム (薬物非行)」) をフィールドに設定し、そのなかでもA少年を対象として上記の問いにアプローチするには明確な理由が存在する。少年院在院期間を利用した比較的長期にわたる薬物処遇である当該プログラムでは、薬物使用「当事者」である複数名の女子非行少年が (ほぼ初対面の状態で) 非自発的に集うなかで継続的な集団処遇の対象となった。また、A少年は集団内の他の「当事者」に対して当初極めて懐疑的な態度であったが、そうした意味づけはプログラムや少年院生活を経るなかで徐々に変化していった。だとすれば、当該プログラムとそこにおけるA少年の意味世界は、見ず知らずの「当事者」集団に期せずして投げ込まれた者が、その集団や他の「当事者」を「仲間」として意味づけ (なおし) ていく——いわばゼロに近い状態から「仲間」意識が醸成されていく——様子をあとづけるに際して極めて適合的なひとつの場として捉えられるのではないだろうか。本論文では、こうした問題関心のもとで、「矯正教育プログラム (薬物非行)」における「仲間 (ピア)」意識醸成メカニズムを分析していく。

以下では、先行研究を概観したうえで本論文の課題をより明確なものとして設定し (第二節)、本論文のフィールドと調査についての概要説明を行う (第三節)。そして、A少年の意味世界の変容過程を三つのカテゴリ (「不安」「共感」「信頼」) を手がかりにしながらか分析する (第四節)。A少年の他の「当事者」に対する意味づけは、必ずしも「共感」「信頼」していない状態から「共感」「信頼」している状態へと線型的に変化したわけではない。本論文の最後にそうした意味づけの「揺らぎ」が生じるメカニズムについて考察し (第五節)、A少年の「仲間」意識醸成過程から受けとるべきインプリケーションについて、「少年院処遇におけるピア・サポート」という場の特殊性に留意しながら試論的検討を行う (第六節)。

2. 先行研究

社会学の立場からピア・サポートに関する先駆的な論文集を編んだ伊藤智樹は、ピア・サポートをめぐる諸研究の多くが「ピア・サポートの効果を測定するというやり方」をとっており、それゆえに「ピア・サポートが人々にとってどのようなにはたらくのか」といった疑問への解明

が遅れていることを指摘している（伊藤 2013：8）。伊藤は、セルフヘルプ・グループに関する研究を手がかりに、「情報」面のサポート機能と並ぶピア・サポートの二大機能のひとつとして「感情」面のサポート機能を挙げているが、そこでは「同じ行動に関する悩みをもっているとか、あるいは同じ体験をもっているといった共通性を認識できる苦しみ」（伊藤 2013：2）の「当事者」同士が会おうことによる、情緒・自己評価における共感・受容や承認・肯定という「感情」面でのピア・サポートのはたらきが示唆されている。

こうした「当事者」の出会いがもたらす「感情」面でのピア・サポートの重要性は、多岐にわたる支援の場において報告されている。特に、精神保健福祉領域においては、専門職によるケアにおける疎外や問題を共有する相手がいないことによる孤独を、セルフヘルプ・グループをはじめとする「当事者」間のコミュニケーションが克服していく様子が肯定的に論じられることが多い（山内 2007、日笠 2009、大江・長谷川 2012、高畑 2012）。がん体験を患者が肯定的に受け止めていくプロセスに関する研究を行った池田優子によれば、がん体験の肯定的認知を促す要因として、「誰にもわかってもらえない」という孤独感を払しょくし「そのままの自分が出せる」「安心していられる」場となるセルフヘルプ・グループのサポートが重要であるという（池田 2001：37）。

しかし、ここでは「当事者」間の「感情」サポートを論じた伊藤自身が、自分以外の「当事者」に出会えばすぐに感情が好転するわけではないことに注意を促している点に注目したい（伊藤 2013：9-10）。すなわち、たとえ同じ経験や苦しみの「当事者」であったとしても、それだけで彼／彼女を相互サポートの担い手——「仲間（ピア）」——として観念できるわけでは必ずしもないというのである¹。

介護経験のある「当事者」が集うセルフヘルプ・グループとしての認知症家族会を調査した荒井浩道は、同じ家族介護の当事者であっても経験内容は多様であり、家族会で出会っても対立が生まれたり、「苦労比べ」がなされたり、「経験の権威化」がなされたりすることを報告している（荒井 2013）。また、犯罪被害者支援を行う公益社団法人・被害者支援都民センターでのピア・サポートを対象とした分析を行った佐藤恵も、同じ被害経験を持つ「当事者」同士だからこそ遠慮や警戒感なく安心して感情の共有が図れることを指摘したうえで、それでも同じ「当事者」であれば常にピア関係が成り立つというわけではないと述べている（佐藤 2013：137）。「当事者」のなかには他の被害者の語りを批判する者や、他の被害者の被害と自分の被害の程度・原因を比較し、「不幸比べ」をすることで他の被害者に二次被害を与えてしまうような者もいる。「ピア（当事者同士）で集まるからといって、支援的な雰囲気自動的に醸成されるわけではない」（荒井 2013：38）し、「被害者同士であれば無条件に『ピアである』というわけではな」（佐藤 2013：137）いのである。

「当事者」は自動的に「仲間（ピア）」であるわけではないとすれば、「当事者」が他の「当事者」を「仲間（ピア）」として意味づけていく機制が肝要となろう。福重清は、ギャンブル依存の問題を抱える当事者たちが集うセルフヘルプ・グループであるGA（Gamblers Anonymous）に馴染むことができず、情緒的問題を抱えた人たちのグループであるEA（Emotions Anonymous）に参加していたひとりのギャンブル依存者（Aさん）の事例を分析しながらこのことを仮説的

に論じている(福重 2013)。福重によれば、EAの「共同体の物語」は「転落と再生の物語」を強く含意するGAの「共同体の物語」よりもメンバーの多様な語りに寛容であり、それゆえに「転落と再生の物語」として自己物語を語るができないAさんにとってEAの方が馴染みやすい「仲間」となった可能性があるという。また、PSWが主催する院内ミーティングにおいて語られる語りから統合失調症者の「病い」の認識がどのように変化するかを分析した橋本直子と横山登志子は、同じ病気を持った人であっても、最初は皆が自分よりひどい病気に思えて「仲間と思えない」時期が3～4年も続くことを明らかにしている。そこでは、統合失調症患者は再発を経て「(自分も) やっぱり病気だ」という共通性認識に至ることで、それまで仲間と思えなかった他の当事者を「仲間と思える」ようになっていくとされる(橋本・横山 2006)。さらに、薬物依存からのリハビリ施設であるダルクにおいて調査を行った伊藤秀樹は、ダルクメンバーが他のメンバー(薬物依存「当事者」)を自分の「回復」にとって重要な「仲間」として意味づけていくのは決して自然な過程ではなく、ある程度の長い時間をかけてダルクが無条件の受容・承認の場として信頼されることが必要である、と述べている。伊藤は、他のメンバーが自分をダルク歴やクリーン²歴の長さ、スリップ³経験の有無などに関わらず平等に受け入れ、包摂することを理解することではじめて、ダルク入寮者は他のメンバーを「仲間」として肯定的にイメージすることができるようになる、と論じている(伊藤 2012)。

伊藤は、ピア・サポートの基本的要素として「苦しみに関して何かを語り、またそれを聞く(聴く)ようなコミュニケーションの場が形成されていること」「語り手および聞き手(聴き手)の立場を互換できること」という二点を挙げている(伊藤 2013: 6)。また、佐藤はピア・サポートにおいて同質性の感覚(「わたしとあなた/かれらは同じだ」と異質性の感覚(「わたしとあなた/かれらは違う」)の両面が感受されることを指摘したうえで、同質性の感覚が「安心して吐き出せる」という「聴かれる存在(語る存在)」への転身を、異質性の感覚が多様な他者への寛容性を媒介にして「聴く存在」への転身を、それぞれ支えることを論じている(佐藤 2013: 138-139)。多様性に寛容な「共同体の物語」への信頼(福重)や「病気」としての共通性への気づき(橋本・横山)、個々の「当事者」からの承認に対する肯定的認知の獲得(伊藤)などに注目する先行諸研究からは、同質性への共感や異質性への信頼といった「感情」面での肯定的経験やその認知が、互いに「語り/聴く」ような「仲間(ピア)」的コミュニケーションの担い手として「当事者」を意味づけるために必要であることが示唆されよう。その意味でこうした「感情」面でのサポートは、ピア・サポートの機能であるとともにそれ自体がその可能性の条件を構成するものなのかもしれない。「仲間(ピア)」であると相互に意味づけられた者同士の間でこそ「感情」面でのサポートが機能するばかりでなく、「感情」面でのサポートのやりとりができる(一部の)「当事者」(のみ)がまさにその実践を通して「仲間(ピア)」として意味づけられていく、という側面があるのではないだろうか。

だとすれば、互いに「語り/聴く」ような「感情」面での相互サポートの担い手——「仲間(ピア)」——に寄せられる同質性への共感や異質性への信頼といった経験や認識はどのように生起し、いかにして意味づけられるのだろうか。本論文では、少年院において薬物使用「当事者」同士によって実施される集団処遇(「矯正教育プログラム(薬物非行)」)において、当初必ず

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

しも他の「当事者」に対して同質性への共感や異質性への信頼を見せなかった一人の少年（A少年）が、時間をかけてそうした意味づけを育み、また、変容させていくプロセスを継続的な調査データに基づいて分析する。具体的には、以下のような課題（メインクエスチョン（MQ）とサブクエスチョン（SQ））を設定することにした。

MQ：「当事者」はいかにして他の「当事者」を「仲間（ピア）」として意味づけることが可能になるのだろうか。また、その際のプロセスやメカニズムとはいかなるものだろうか。

SQ1：A少年は、いかにして他の「当事者」との同質性に関する「共感」を表明することができるのだろうか。

SQ2：A少年は、いかにして他の「当事者」との異質性に関する「信頼」を表明することができるのだろうか。

SQ3：他の「当事者」に対するA少年の「共感」や「信頼」の維持／変容メカニズムはいかなるものだろうか。

本論文以下では、上記の順序でサブクエスチョンの解明作業にとりくんでいくが、主に第四節においてSQ1とSQ2を、主に第五節においてSQ3をとりあげ、関連した検討と考察を試みることにしたい。

3. フィールドの概要とデータ⁴

3. 1. フィールドと「矯正教育プログラム（薬物非行）」の概要

「矯正教育プログラム（薬物非行）」（以下、「プログラム」とする）は、成人矯正や薬物処遇以外の少年院処遇との密接な関連性を持ちつつ、より直接的には近年の少年矯正改革の中で行政的な整備をみた、認知行動療法を中核とする体系化された処遇プログラムである。プログラムは、平成25年度より重点指導施設として指定された全国4か所の少年院において先行的に実施（平成26年度は8施設に増加）されており、フィールドとなったX女子少年院はそのうちのひとつである。

プログラムは、施設内処遇向けの少年指導用プログラムを中心としながらも、保護者向けプログラム、フォローアップ指導や保護観察等社会内処遇との連携、アセスメントと評価といったさまざまな関連要素を含んで成立している。少年指導用プログラムでは、認知行動療法の一類型であり、物質使用の治療に効果的とされる「リラプス・プリベンション」に基づく、グループワークを主体とした12回のプログラムを「中核プログラム」と規定している。教材（ワークブック）である「J. MARPP（Juvenile Methamphetamine Relapse Prevention Program；「ジェイマープ」）は、海外にて一定のエビデンスを持ち、すでにいくつかの矯正施設で実施された実績を持つ「マトリックス・モデル」が土台となっている。少年指導用プログラムにはそのほか

に、各少年院が従来より実施してきた教育内容や職員配置等を踏まえた現実的な実現可能性を鑑み、いくつかの要素の中から教育技法を選んで実施することができる「選択的プログラム」が存在する。中核プログラムと選択的プログラムをあわせて「包括的プログラム」という(図1)。

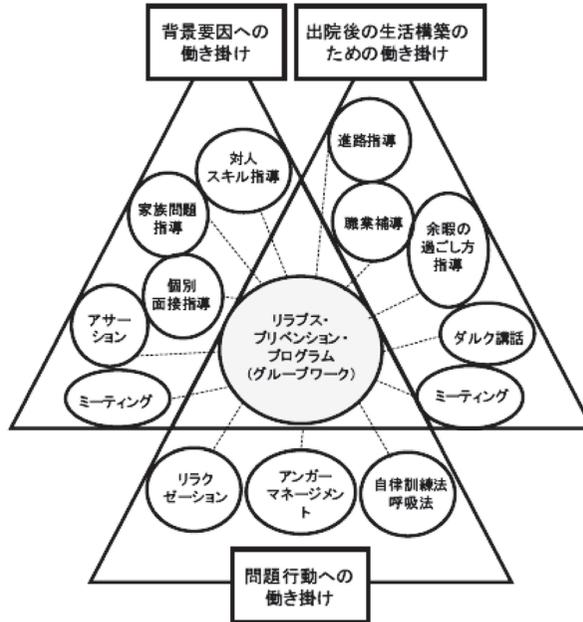


図1：中核プログラムと選択的プログラムの関係性
(川島 (2012) 図1より作成)

3. 2. 調査の概要

調査の対象となったX女子少年院における包括的プログラムは、2013年6月から2013年9月の3か月にわたって実施された。その後、プログラム対象少年が仮退院となり出院するまで、フォローアップ指導が実施されたほか、計二回の保護者講習会を中心とする保護者向けプログラムも実施された。

筆者のX女子少年院の「矯正教育プログラム(薬物非行)」へのフィールドエントリーは、「矯正施設における教育」研究会(統括：広田照幸日本大学教授)のメンバーとして法務省矯正局を通じて行われた。当局により、当時プログラムを試行しつつあった女子施設のひとつであるX女子少年院が選定された。調査は、調査の進め方とデータの取り扱い等に関するガイドラインおよび施設との協定書に基づいて実施された。

調査対象となったプログラムには、6人の少年が参加した。当初よりX女子少年院に送致された少年3人とY女子少年院からの移送少年3人である。調査協力の同意は、少年本人のみならず保護者からも得る必要があったが、当初のプログラム対象少年6人中、4人から同意が得られた。このうち、X女子少年院に送致された2人を継続少年として、継続的なインタビュー調査の対象とした。本論文でとりあげるA少年はそのうちの一人である(表1)。

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

表 1：調査対象少年一覧

少年	少年院歴	主たる依存薬物	移送	継続	個別担任教官
A	初入	大麻	×	○	Q
B	2入	覚せい剤	×	○	P
D	初入	覚せい剤	○	×	T
E	初入	シンナー	○	×	U

本論文のデータは、プログラム場面の録画データ、A少年への継続調査データ、報告者によるフィールドノートからなる。

表2のように、プログラムは一週間をひとつのサイクルとして、（お盆休みなどの特別日課期間を除いて）12週にわたって実施された。録画対象となったのは、中核プログラムであるグループワークと、アサーション、ミーティングの三つである。

表 2：包括的プログラムの週間標準日課表

	月	火	水	木	金
8:30-8:55	補 習 教 育				
9:00-9:10	朝 礼 ・ ラ ジ オ 体 操				
9:10-10:25	職業訓練	職業訓練	集 会 情操教育(音楽)	情操教育 (教養講話)	職業訓練
10:30-11:45	ミーティング	体育(エアロビ) 職業訓練	職業訓練 クラブ活動 (余暇の善用)	補習教育 (珠 算)	職業訓練
11:45-13:00	休憩・帰寮・昼食・休憩・自由時間				
13:00-13:50	体 育 (なぎなた)	アサーションを 中心とした対人 トレーニング	グループワーク	個別面接指導	アンガーマネジメント
13:55-14:45	進路指導	アサーションを 中心とした対人 トレーニング	グループワーク	個別面接指導	アンガーマネジメント
14:55-15:45		補習教育 体 育	体 育	体 育	体 育
15:45-19:00	休憩・帰寮・入浴・掃除・身辺整理 夕食・洗濯・身辺整理・休憩・日記記入				
19:00-20:00	ワ ー ク ブ ッ ク				

ミーティングでは、少年もしくは職員の側から毎回テーマが提案され、それについて比較的自由な意見発表が行われた。アサーションは、他の少年院の教材や市販のテキストを参考にX女子少年院独自で作成されたプリントを利用して、自分の考え、欲求、気持ちなどを率直に、正直に、その場の状況にあった適切な方法で述べることを学ぶための授業である。毎回授業前半で各回のポイントが解説され、後半はテーマを決めたロールプレイングを行うというかたちで進められた。グループワークは、前述したようにJ.MARPPのワークブックに基づいて進められる「リラプス・プリベンション」を学ぶためのものである。各回のテーマが決められて

おり、ワークブックを読み、課題や宿題をこなすかたちで進められた（表3）。

表3：J.MARPPの単元

第1回	薬物をやめることに挑戦してみましょう
第2回	依存と回復
第3回	引き金と欲求
第4回	あなたのまわりにある引き金について
第5回	あなたのなかにある引き金について
第6回	再発を防ぐために
第7回	再使用のいいわけ
第8回	薬物使用とアルコール
第9回	新しい生活のスケジュールを立ててみよう
第10回	「強くなるより賢くなれ1」
第11回	「強くなるより賢くなれ2」
第12回	回復のために—信頼と正直さ

それぞれの授業は50分～1時間30分程度実施された。録画は職員によって行われ、筆者ら調査者は施設訪問時に前週のデータを受けとり、その場でパスワード付きのHDDに保存した（すなわち、筆者らは当該週の調査終了“後”に前週の録画場面を視聴することになった）。

A少年を含む継続少年調査は、少年本人へのインタビューとその個別担任であるQ教官へのインタビューとを柱として実施した。A少年は初入の少年で、主たる使用薬物は大麻であったが、両親に覚せい剤使用経験があり、本人も「あぶり」での覚せい剤使用を経験していた。Q教官は採用5年目の若手教官であり、大学で心理学を専攻し、2年間の少年鑑別所勤務の経験を有していた。インタビューは原則として週一回、主に水曜日から木曜日に報告者を含む調査者が施設を単独または複数名で訪問し、20～30分程度行った。A少年へのインタビューは計16回（プログラム開始前と終了後仮退院まで約一か月おきに実施したインタビューを含む）、Q教官へのインタビューは計13回（Q教官が研修等で不在の際は、首席専門官にインタビューを行った）である。インタビューはすべてICレコーダで録音され、データはパスワード付きのHDDに保存された。

プログラム録画データとインタビュー録音データは、トランスクリプト化して保存された。フィールドノート（FN）は調査終了後に作成し、こちらも電子化して保存された。以下の分析では、引用されるデータは「日付、録画場面（インタビュー対象者）名」等として記載する（例：「130624GW」「130722A少年」「130830Q教官」「130912FN」など）。

分析に先立って、継続調査の概要とデータ収集の時期について表示しておく（表4）。

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

表4：調査の対象と時期

	時期	ミーティング(M)	グループワーク(GW)	アサーション(A)	A少年インタビュー	Q教官インタビュー	フィールドノート(FN)
開始前	6月19日				○	○	○
第一週	6月24日～28日	○	○	○	実施せず	○	○
第二週	7月1日～5日	○	○	開催されず	○	○	○
第三週	7月8日～12日	○	○	○	○	○	○
第四週	7月15日～19日	開催されず	○	○	○	○	○
第五週	7月22日～26日	○	○	○	○	○	○
第六週	7月29日～8月2日	開催されず	○	○	○	○	○
第七週	8月5日～8月9日	○	○	○	○	○	○
第八週	8月19日～8月23日	○	○	○	○	○	○
第九週	8月26日～8月30日	○	○	○	○	○	○
第十週	9月2日～9月6日	開催されず	○	開催されず	実施せず	○	○
第十一週	9月9日～13日	○	○	○	○	○	○
第十二週	9月16日～20日	○	○	○	○	○	○
終了後第一回	10月22日				○	○	○
終了後第二回	11月13日				○	○	○
終了後第三回	12月25日				○	○	○
終了後第四回	1月31日				○	○	○
終了後第五回	2月20日				○	○	○
仮退院後	3月15日					○	○

4. 分析

本節では、A少年における、自分以外のプログラム参加少年（以下、「メンバー」とする）に対する意味づけの変容過程について、前節で述べた調査から得られたデータを用いながら概観する。本論文冒頭でも述べたように、プログラム開始当初のA少年は、必ずしもメンバーを相互サポートの与え手／受け手としての「仲間（ピア）」と意味づけてはいなかったと思われる。本節では、A少年の「当事者」に対する意味づけの変容過程を、A少年自身の語りを手がかりに分析していく。「当事者」としての自分以外のメンバーに対して当初極めてネガティブな感情を抱いていたA少年は、プログラム内でのメンバーとのさまざまな相互作用を経るなかで、徐々にその意味づけを好転させていくことになった。

4. 1. 「当事者」への「不安」

プログラムの最初期において、A少年は「当事者」としてのメンバーに関連した三つの「不安」について言及していた。A少年がメンバーに対するネガティブな感情を表明する際には、総じてこの三つの「不安」が言及されていたことから、これらの「不安」はA少年にとって「当事者」が自動的に「仲間（ピア）」とはならない理由の大きな部分を構成するものであったと思われる。以下、それぞれを概観していく。

<「不安」1：プログラムで「当事者」の話に触れ、欲求が再燃するのではないか、という不安>

R：たとえば、プログラムがはじまってね、ほかのメンバーとうまくやっていけるだろうかとか、なんでもいいんですよ。

A：なんか自分は、なんていうの、けっこう人の流れに流されるから、ひとがもし薬物やりたいってなったら、その感じで流されるんちゃうかなと思うんですよ。「この生活が苦しくて薬物やってしまう…」みたいな感じで言われたらわかるじゃないですか。

(130619A少年、Rは調査者)

繰り返しになるが、A少年以外にもプログラムのメンバーはすべてが薬物使用「当事者」であった。実は、このことはA少年にとっては「安心」ではなく、「不安」の種となりうるものである。A少年は、プログラム内でかれらが薬物使用に関する話をするのを聞くことで「流されて」しまい、自分の欲求が再燃してしまうのではないかと不安を覚えていた。

<「不安」2：初対面の「当事者」と非自発的にグループを形成することへの不安>

A：選ばれたときはすごく不安で、「なんで自分が？」っていうのがあって…。すごくこんがらがってました。(プログラムに)呼ばれたときは、先生と2人で、6人のメンバー(のことを)まだ知らなかったから、「誰なんかな？」って不安もあってすごく緊張してました。

(130624M)

先述のように、各回のミーティングでは、その回の発言を緩やかに枠づける「テーマ」が話し合いのもとで選定され、それに基づいて比較的自由的な意見発表が行われた。ただし、初回のミーティングでは(初めての顔合わせということもあり)、職員の側から「プログラムに選ばれたことについて、これからプログラムを受けていくことについて」がテーマとして与えられ、それぞれの少年がこのテーマに沿った発言をすることになった。上の引用は、その初回ミーティングにおけるA少年の発話場面からのものである。

ここでA少年は、プログラム初日を迎えるまで他のメンバーに関する情報を与えられていない状態であり、そのことが不安と緊張をもたらしていたことを述べている。ただし注意すべきは、プログラムに参加するのが薬物使用「当事者」であることを上の発話時点においてA少年が知らなかったとは考えにくいという点である⁵。そうだとすればここでの発話は、「自分以外の他のメンバーが自分と同じ『当事者』であるという情報は、必ずしもA少年に自動的に安心感をもたらすものではなかった」という事実を傍証するものと理解することができる。「当事者」同士だからといって安心できるとは限らない。むしろ、そうした初対面の「当事者」と非自発的にグループを形成すること、そしてそのグループで三か月間ともに過ごさなければならないことが、A少年の不安を高めていたのである。

<不安その3——「当事者」から共感してもらえないのではないかと、という不安>

P：Aさんなんか言いかけた。

A：このメンバーやから言い易いの、良かったと思います。自分は逆に、不安なんです。なんか、正直に言うと、みんな「わかるわかる～」って言ってくれて、自分はなんか、言い易くなるけど、「ほんとにわかってんのかな？」みたいな、なんか…。

W：あー。

A：ふつうに、こう、「なりゆきで言ってんちゃうか？」と思います。なんか、やっぱ、

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

薬物しなくても、人間で、相手がおちこんどって、自分が「だいじょうぶ？」って言って、その子が「苦しいねん」って言って。自分はわからない。でも、「そんなんだいじょうぶ、苦しくないよ」って言う。そんな感じなんかと思う。自分思っていないのに、わかるって言ってんちゃうかなと。逆に、まわりがそう言っとったら逆に言えなくなる、不安すぎて…。ごめんなさい…。

W：ほー。

(130626GW、Pは職員、Wは外部の臨床心理士)

上記は初回グループワークからの引用だが、A少年はここで、その場にいた他のメンバーや職員に向けて「本当は共感されていないんじゃないか」「わかるわかると言っても本当はわかってもらえていないのではないか」という不安を吐露している。こうしたA少年の発言に対しては、上記引用場面に引き続いて、他のメンバーや職員から「少なくとも（われわれはA少年を）わかろうとはしているので、言ってほしい」「いまは『わかってないんだろうな、こいつら』でもいい」「(自分の不安を)正直に言えて素晴らしい」などのかなり“受容的”な言葉が寄せられた。しかし、A少年自身は直後のインタビューにおいて、グループワークの場で嘘の共感ほしくないでほしい、とみんなに伝えたが、「気づけてないから、直せないっていうか(笑)。直っていないみたいなの」(130704A少年)と述べるなど、周りからの言葉をA少年が抱く不安に「気づけていない」証左として受けとり、自身の不安を保持し続けることになった。

特にプログラム最初期において、上で引用した以外にも数多くの場面においてA少年によって繰り返し語られたのがこれら三つの「不安」であった。その意味でこれらの不安は、この時期のA少年の「当事者」観を強く特徴づけていたものと考えることができよう。ただし、A少年の「不安」は、プログラム期間を通して変わらずに表明され続けたわけではない。まず、前二者の不安は、メンバーとの顔合わせを終え、プログラムが進行するなかで様子を掴み、さらに「薬物の欲求が出ることでそれ自体は決して悪いことではない（むしろプログラムはそれを語る場である）」ということに気づくにつれ、徐々に払しょくされていった。しかし、三つ目の「共感」に関わる不安は、第一週のプログラムを終えた後も、長期にわたって語られ続けていく。そこで次に、この「共感」に関わるA少年の「不安」の経過について、プログラムのその後を追いかけることで分析していくことにしよう。

4. 2. 同質性への「共感」の醸成 (SQ1の探究)

先述したように、佐藤 (2013) は互いに「語り／聴く」相互サポートの与え手／受け手として「当事者」を意味づけるうえで、同質性と異質性の感覚が重要となることを示唆していた。実は、A少年は前項で論じたような「共感されていない」という不安に加え、プログラムの最初期において「共感できない」という不安を抱えてもいた⁶。こうした「共感」に関わるA少年の不安は、いわば同質性の感覚が持てないという事態を意味するものでもある。「当事者」と出会い、いくつかの「不安」を払しょくした後にも、A少年にとって他の「当事者」たちは

同質性を感じ／感じられる「共感」の対象とはみなされていなかったのである。

この不安は比較的長期にわたって保持されたとはいえ、プログラム期間を通して変わらずに語られ続けたわけではない。むしろ、プログラム内での他のメンバーとのさまざまな相互作用を通して、変容していく。

A：簡単に言ったら親がやっとして…。親がやってるものだからいいものやと思ったんですよ。薬物とわかってたけど、親がしてるから「まあいいや」。親がしとるからいいものやと思っとったんですよ。ちっちゃいころ、ダンスのなかにあったし。それを見ただけで殴られて虐待されて。薬物使っていたのは、正直に言ったら、親に反抗するため。親が反省すると思った。親を見返すために。親がずっといなかったんですよ。ごめんなさい（涙声）。自分が物心ついたときには、親は刑務所にて…。自分の成長するのとか見てくれへんかったから…。それで、腹立ってシンナーとか使ったら、（自分が）親みたいになっとして…。親が悲しんでるのを見て、ひとつやり返したろかって思っで。それからずっとやっして。狂っで…。気がついたら親の前で包丁で自分のお腹刺しとったんですよ（号泣）。自分はそんななりたくなかったのに、薬物してしまっで…。親を憎んだせいで、周りを傷つけて。自分も傷つけて。こんな傷って一生治らないじゃないですか。だから傷を見るたびに苦しっで。親の虐待とかも思い出して。だから、（薬物を）やめたいと思っでもやめれないんじゃないかなって思います。

(130708M)

これは第二回のミーティングにおいて「自分にとって薬物とは？」というテーマで一通りメンバーが発表を終えた後で、P教官の「言い足りない人は？」という呼びかけに応じてA少年が語った部分である。それまではメンバーたちも「どこまでしゃべっていいのか？」「どこまで自分のことを言っでいいのか怖い」（130624M）と正直な意見の開陳をためらっていた⁷のであるが、このA少年の発言をきっかけに各メンバーからの発話が活発化することになる。

具体的には、A少年が自分の気持ちを正直に語ったことに対して、他の少年から「自分にも傷がたくさんある。Aさんの親への気持ちは全部はわかりきれないが、親が（薬物を）してたからというのわかる」「Aさんと同じような、親にしんどい思いをさせたい、謝らせたい、という気持ちで薬物をしていた。親への復讐のために自分が一番つらい思いをせなあかんって言うのは、しんどいことやなと思います」といった「共感」がその場で次々に表明されていった（130624M）。この回のミーティングは「時間がなから」という理由で職員によって強制終了となったが、終了後もしばらくはメンバーの少年たちが互いに言葉なく涙を流し続けるという印象的な時間となった。

A少年は、こうしたメンバーからの「共感」の表明をどのように受けとめたのだろうか。第二回ミーティングから4日後のインタビューにおいて、A少年はこの時を振り返り、次のように語っている。

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

A：ミーティングかな、なんかのときに、自分の親の話が出たんですよ。きつかったんだけど、それはなんか安心しました。自分だけやって思ってたんですけど、周りも結構親が薬物してるっていうのいてて…。だから「ああ、自分だけじゃないんだ」って。安心感があって。でも、みんなの前では泣いて話せなかったことを、そのグループでは素直に言えました。

R：みんなの前では話せなかったというのはいつのとき？

A：みんなっていうか、(少年院の)外にいるとき。

R：ああ、社会の。

A：強がりやったんで。なかなか自分のこと言えなくて、つまっとったんです。でもここにきて、グループ。みんなも泣いてて。なんか、「分かち合う」っていうのがわかりました。

R：それは今週のグループ、ミーティング、月曜の話かな。そんなことがあったんだ。僕はまだ見てないですよ（調査者はこの時点では第二回ミーティングの録画映像を見ていない）。

A：あはは。そこは、そんなときは、学びましたね。分かち合うとか、自分だけじゃないとか。やっとして、しんどいこともあるけど、わかり合えるから。続けていこうと。

R：あ、じゃあそれはポジティブな出来事かな。嫌なことばかりっていう感じではない。

A：はい。違います。

R：先週（のインタビュー）とか（で）は「みんな共感するって言ったところで、ほんとはしてないんじゃないの？」っていう話をしてくれたけど、その時はあなたが共感したんだ。

A：共感したっていうか、自分が話をして。

R：あ、共感もしてもらったんだ。

A：はい。

R：そのときは「こいつら、本当は共感してないんじゃないの？」とかは思わなかった？

A：違って、みんな真剣に聞いてって…。なんか真面目、真剣ってわかるじゃないですか。伝わってきて…。「あ、これは違うんや」と。前はなんか笑ったから。「あ、違うわ」って思ったけど、今回は真顔で聞いてて、真顔でしかも泣いててみたいな感じで「ああ、私もわかります」みたいな感じで言われたから、「ああ、みんなわかってくれてんやな」みたいな。今回は（共感していないとは）思わなかったですね。

(130711A少年)

ここでA少年は、薬物使用者の親を持つのは自分だけだと思っていたところ、他のメンバーのなかにも同じ経験を持つ者がいることを知り、かれらに対して「共感」を覚えた（「ああ、自分だけじゃないんだ」）ことを明らかにしている。そして、そうした安心感により、A少年は社会にいた頃には言えなかったこと（親に反抗するための薬物使用や、虐待、自傷行為等の経験）をメンバーの前で正直に言うことができた。そして、それが相手に「共感された」と感

じた（「ああ、みんなわかってくれてんやな」）ことで、そこでの相互作用を「分かち合い」といった言葉で表現することができた。要するに、A少年は自分がメンバーに「共感する」ことを通してメンバーから「共感される」ことを感受できる——「同質性への気づき」→「共感する」→「正直な経験の開示」→「共感される」→…、という——「共感の連鎖」としてこの相互作用を認識しているのである⁸。

この翌週のミーティングでは、以下のようなやりとりもあった。

- E：Aさんに質問なんですけど、みんなのこと最初に「信じられん」って言ったじゃないですか。それはなくなっただけですか。なくなっただけじゃないと思うけど、薄れてきてますか。
- A：正直、ちょっと薄れてきてます。なんかたぶん、みんなやからだと思うんですよ。外（社会に）おったときは、わざと共感する人おるじゃないですか。そういうのって、傷つけられとって…。みんなが「わかるわかる～」って言って、傷ついとったんですね。でも、今うんうんって、メンバーが頷いているのは自分とおんなじような体験してるから頷いているじゃないですか。

(130722M)

E少年からの「以前は『共感してるふりをしていないか』と聞いていたが、今はどうか」という率直な問いかけに対して、A少年は「自分とおんなじような経験」をしているメンバーの同質性に「共感」した／されたことに再度言及し、そうした同質性を感受できない「外」の社会の知り合いとの比較を通してメンバーへの「共感」を肯定的に語っている（「ちょっと薄れてきてます」）。もちろん、「ちょっと」という留保からもうかがえるように、A少年の「共感」に対する意味づけは安定的なものとは言えないかもしれない——後述するように、プログラムの中盤から後半にかけて、A少年の「共感」認識はさまざまな理由で揺らぎをみせる。しかし、ここでは彼女の「共感」が生成するメカニズムとして、（自分だけだろうと思っていた）経験を意外にも共有していたという「同質性への気づき」に端を発した「共感の連鎖」認識があったことを確認しておきたい。

4. 3. 異質な「当事者」への「信頼」（SQ2の探究）

ところで、（留保つきとはいえ）メンバーへの「共感」を覚えるに至ったA少年は、プログラムの中盤以降、主にインタビューのなかで、メンバーに対して「共感覚えるが信頼できない」といった発言を繰り返し行うようになる。

（A少年が自分の課題として「信頼できる人を見つける」ということを述べ、それに対して調査者がNA（Narcotics Anonymous）に行くのはどうか、と返したことに對して）

A：でも、薬物してる人じゃない人がいいんですよ。

R：なんで？

A：薬物してる人やったら、親も見てて（思うのだが）、ぜったい欲求とか出るじゃない

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

ですか。出たときに、信頼してても、そういう（薬物に関する）相談とかしたら、ぜったい軽く「（薬物しても）いいやん」って言われると思うから。

R：え？ NAのひとは「いいやん」って言わないよ。

A：なんか、こわいんですよ。薬物してるっていうだけで。なんか信じれない…。

(130823A少年)

A少年はこの発話の直後に「(プログラムの) 最初は共感のふりをされるのが嫌だと言っていたが、今はその共感が嘘じゃないとわかる」と述べ、先に述べたような「共感」への安心感を再度表明していた。ゆえに、A少年のなかでは、メンバーへの「共感」と「信頼」は別個に把握されており、「共感はあるが信頼できない」という認識なのだということが理解できる。A少年の「共感」認識は、メンバーへの「信頼」認識を自動的に生み出すものではないのである。

そもそも、A少年にとって「信頼」とはなんだろうか。130918GW（最終回）のテーマは「回復のために——信頼と正直さ」であったが、その場で各メンバーにとって「信頼」とは何かが語られた。この場面の発話からは、A少年が「信頼」という言葉に込めている独特の意味がみてとれる。

（「信頼」とはなんだと思うか、という問いかけに対して）

A：その人のことを頼る、頼るって一緒ですよ。うーん。例えば相手が担任やったら、相手が嫌なことでも嫌いって思うけど、信じてる人やったら嫌いって思わなくて。大切な人。許しちゃう人。許す。

Q：同じように信頼っていう意味としてはEさんの言いたいこと（と同じ）かもしれないけど、その確かめ方として、確かめ方ってゆうのも変やけど、確かめ方として、普通の人だったら「この人のこと嫌い」って思ってた終わるのかもしれないけど、その人が相手だったら、それが…。

A：その、「話し合える」。

(130918GW)

A少年にとっての「信頼」とは、「信頼」できない人が自分にとって「嫌なこと」を言ったり行ったりした場合には「嫌い」になるのに対して、「信頼」できる人であれば「許し」、「話し合える」ようなものとして想念されている。いわば自分にとって受け入れがたいことを語る他者の語りを受容するか、それとも排除するかが「当事者」への「信頼」できる／「信頼」できないという言葉で区別されているのである⁹。佐藤（2013）の議論を再び援用すれば、ここでA少年が語る「信頼」が、異質性の感覚と深く関わっていることがわかるだろう。A少年にとってメンバーを「信頼」できないというのは、自分にとって異質な「当事者」の語りを「聴く」に値するピア・サポートの語りとして意味づけられない、ということであり、逆に「信頼」できる場合には、そうした異質性を「許し」、「話し合う」ことができる、ということの意味するからである。「共感」とはまた別の意味で、A少年にとっての「信頼」は「仲間（ピア）」同士のサポー

トを成立させるうえでの重要な条件のひとつとなるものであろう。

ではなぜA少年はメンバーを上記のような意味で「信頼」できないのだろうか。先に引用した130823A少年インタビューでも「薬物してるっていうだけで。なんか信じれない」と述べられていたように、そこには薬物使用経験を共有する「当事者」性が強く関係している。

A：期待っていうか、仲間っていう感じで思うと、そこまで信頼はできないですね。まだ。

R：それは最初から比べるとどうですか？

A：信頼ですか。でも、言っちゃ悪いんですけど、薬物、覚せい剤している人は信頼できなかったですね……

R：それはやっぱりお母さんと重なってしまうから…。

A：重なってしまう。もうなんか、正直その人とおったら、自分がカチンと来ることを言ったらその人が殴ってくるんじゃないとか、思ったりとかしました。それ思ったらめっちゃ怖くて。被害妄想やけど。しんどいですね。

(130912A少年)

上に引用されたインタビューの前週の130830A少年インタビューでも、「『クスリのひと』¹⁰とは分かち合えるけど、信頼できない」と述べているように、A少年がメンバーを信頼できない背景には、これまでの自分の経験から自分の母親が「クスリのひと」であり、母親と重なってイメージされるプログラムのメンバーや「NA」メンバーといった薬物使用「当事者」たちは根底からは信頼できない、という思いがある。上でもA少年自身によって示唆されているように、「クスリのひと」＝「当事者」を「信頼」できないという思いは、プログラム開始当初から存在したものである¹¹。ゆえにA少年のケースでは、「共感」への不安に代わって「信頼」できなさが問題化されたのではなく、「共感」への不安が払しょくされるに従い、残る「信頼」の問題がクローズアップされ、前景化してきたと考えることができるだろう。

実は、こうした「信頼」できなさの意識が変容するのは、プログラム最後期に至ってからである。A少年は、包括的プログラム自体の最終日である130920Mの、彼女自身にとっても最後となる発話部分において、次のように述べている。

A：(涙声) Aです。自分は、すごく臆病で、人のこと信じられなくて、グループのメンバーのことも、結構ギリギリまで信じませんでした。でも、自分が違反せずに、ここのことでこれたのは、メンバーのおかげです(号泣)。ずっと、これからも、誠実に、皆のことを、信じられるようになりました。これから、離れて行く人もおるけど、お互い、忘れずに、「錨」¹²になる存在になれたらと思います。ありがとうございました。

一同：拍手

(130920M)

ここで考えてみたいのは、A少年が包括的プログラムのいわば最後の最後になって、全員の

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

前で「信頼」を表明できたのはなぜだろうか、という点である。それは「最後の別れ」（移送少年は包括的プログラム終了後に元いた少年院に還送される）を前にした情緒的な反応であり、単なるリップサービスに過ぎないのだろうか。もちろんそうかもしれないし、それは少年院が少年に求める公式の望ましさ（や更生モデル）と少年たち自身の「演技」（や更生への不信）との関係性をめぐる極めて重要な論点でもある¹³。しかし、A少年が本心からメンバーを「信頼」していたとしても、もしくはそれが「演技」であったとしても、いずれにしても彼女が「信頼」をこの場面で語るためにはある種の“新たな論理の組み立て”——つまり、それまで『『クスリのひと』は信頼できない』と述べていたその論理とは異なる論理の組み立て——が必要となるのではないだろうか。そうした論理抜きにはA少年のメンバーへの「信頼」は（それが「演技」なのかそうでないのかとは別に）有意味たり得ないからである。

A少年は、包括的プログラム終了後一か月が経過した131022A少年インタビューにおいて、次のように語っている。

R：印象が強い。最後のミーティング。どういう点で印象に残っているんですか？何が一番記憶に残ってる？

A：私の意見なんですが、グループワークとかしてきた中で、一番自分の気持ちが言えた場所かなって思ったんですよ。Bさんとか、Dさんとか。Bさんは結構言うけど、Dさんはなかなか言わないじゃないですか。

R：そうだね。

A：でも、その日のときは、Dさんが、「もしみんなと（出院後に）偶然会ったときに、みんなが薬物で狂っているのを見たらゼツタイ悲しい」とか、あとはBさんが…。なんか言ってたんですよ。「このメンバーだから言えた」みたいな。そういうのを言ってくれて。今まで言えなかったことを言ってくれたってことじゃないですか。だから結構…。

R：それが感動というか、印象に残っている。

A：すごく泣きましたね。みんなが一斉に泣いてたから…。だからこの思い出って一生残って、自分が薬物したいっていった時に錨になるんじゃないかな、って…。

(131022A少年)

ここでA少年は、メンバーへの「信頼」を表明した最後のミーティング（130920M）を振り返って、「一番自分の気持ちが言えた場所」だったと意味づけている。A少年が最後にメンバーを「信頼」することができた——A少年なりの意味づけのもとで言い換えれば、「分かち合える」だけではなく、異質なメンバーを「許し」、嫌なことでも「話し合える」相手として認めることができた——のは、普段プログラムであまり発言しないD少年をはじめ、他のメンバーから「今まで言えなかったこと」を言ってもらえた、という意識を持つことができたからであった。

プログラムのメンバーは、確かに「クスリのひと」である時点でA少年と“同じ”薬物使用者に他ならないように思えるが、A少年は必ずしも薬物使用「当事者」であることのみをもつ

てメンバーと自分を“同質”だと意味づけることはしない（前項で論じた「共感」醸成メカニズムが、「親が薬物使用者であること」や「親への復讐の思いで薬物を使用していたこと」をめぐって駆動するものであり、「同じ薬物使用者である」ことをめぐるものではなかった点を想起されたい）。むしろ、A少年にとっての「クスリのひと」とは自分の母親を想起させるものであり、「親みたいになりたくない（できれば同質性を感じたくない）」異質なものとして想念されていたと考えられる¹⁴（130711A少年）。実は、上のインタビューでA少年が言及しているD少年やB少年は、それまでのプログラムのなかでA少年にとって最も異質であり、ときに「嫌」な「クスリのひと」だと意味づけられてきた人物だった¹⁵。その異質なメンバーであるD少年やB少年が正直な気持ちを自分に向けて開示しているとはじめて感受できたことで、A少年はメンバーへの「信頼」を語ることができたのではないだろうか。130920Mの直後に実施した130920A少年インタビューにおいても、A少年は改めてメンバーへの「信頼」を表明したうえで、率直に「今までメンバーが自分のことを信じているとわからなかった」と述べていた。「みんなが薬物で狂っているのを見たらゼツタイ悲しい」と述べたD少年や「このメンバーだから言えた」と述べたB少年からの「信頼」をはじめて理解したことで、A少年自身も自分のこれまでの認識（『『クスリのひと』は信頼できない）とは異なる語り（『自分が薬物したいっていった時に錨になる』）を紡ぐことが可能になったのである。

A少年の「信頼」が醸成された背景にも、「共感」の場合と類似の連鎖をみてとることができる。しかし、「共感」のケースとは反対に、「信頼」をめぐる相互作用は他のメンバーによって自分が「信頼される」ことを感受することを通して「信頼する」ことができるような「信頼の連鎖」として認識されていたことに注意が必要であろう。それまでは「異質性への気づき」が多くの場合に「信頼できなさ」に直結してしまい「信頼」とは結びつかなかったのが、他のメンバーからの正直な経験の開示を経て「信頼され」ている事実を理解できたうえで「異質性」が現れるとき（例えば、A少年の前に彼女に「信頼」を寄せるD少年が現れるとき）、それはこれまでとは異なってかれらへの「信頼」を担保するものとなり得たのではないだろうか。その意味で、「正直な経験の開示」→「信頼される」→「異質性への気づき」→「信頼する」→…、という「信頼の連鎖」が、先に言及した“新たな論理の組み立て”の役割を果たしたと言えるかもしれない。

5. 考察とさらなる分析（SQ3の探究）

ここまでの分析を小括しよう。A少年はプログラム開始時点においてメンバーに対する「共感」を覚えることができず、「信頼」を持つこともできない、という「不安」を抱えていた。実際に包括的プログラム期間中は、A少年は他のメンバーの発話が「入ってこない」、根底のところまで「信じられない」という思いを抱き、悩んでいた。しかし、プログラム内の出来事を通して次第にメンバーの同質性への「共感」意識を持つようになり、包括的プログラムの最終段階においてメンバーの異質性への「信頼」表明を行うに至る。概ね、それは「共感する／される」ないし「信頼する／される」という連鎖をA少年自身が認識することを通して可能となったものであった。

さて、こうしたストーリーは理解可能なものであると同時に、実のところやや事態を単純化

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

したものでもある。A少年は、「共感」できない→「共感」できる、「信頼」できない→「信頼」できるといったように、プログラムを通してメンバーに対する線型的な意味づけの変容過程をたどったのだろうか。以下では、この点を確認するために、「共感」と「信頼」という二つのカテゴリについて、より詳細な考察とさらなる分析を試みる。

5. 1. 「共感」をめぐる揺らぎ

A少年は、はじめて明示的にメンバーへの「共感」を語った130711A少年インタビュー（先述）の後も、たびたびそれとは対立・矛盾するようなメンバーへの「共感」できなさを語ることがあった。その意味では、A少年の「共感」は揺らぎを見せながら非線型的に醸成されたと考えることができる。しかし、重要なのは、揺らぎを見せるということそれ自体ではなく、なぜ、どのように揺らぐのか、という点であろう。

R：あと、先週もう一人のRのほうに教えてくれたんだけど、(130708Mで) 共感、親の、おかあさんのこと話して共感してもらったってということがありましたけど、その後はどうですか。

A：その後、あまり考えたらしんどいだけやから、考えないようにしてますねえ。

R：？。それはおかあさんのことを考えたら？（それとも）共感のことを？

A：（嘘の）共感はやっぱ、自分もしてしまうし、やめれないじゃないですか、自分が言っても。だから、しかたないなみたいな、感じ。

……

R：あとそのう、いっしょに受けてる仲間とかはどうですか。

A：うーん、微妙ですね。

R：あそう。

A：やっぱ、対人関係、苦手なんで。ほんまに思ってたのかなみたいな。疑ってしまいます。

R：まえもねえ、言ってたけど。でも先週（130708M）みたいにすごいわかりあえたって思えるときも（あるわけでしょ？）。

A：あー。

R：あるわけだよねえ。でもじゃあ、そのあとは、そういうことはあまりなかったわけだ。

A：ないですねえ。わかるっていう気持ちはあるけど、深まりはないですねえ。はい。

(130717A少年)

ここでA少年は、130708Mでの「共感」体験や、その後のインタビューで語った「共感の連鎖」認識とは異なり、メンバーによる「共感」が虚偽のものである（「共感されていない」という不安）というそれ以前と類似の認識を示しており、その理由を「対人関係」と関連づけて語っている。この文脈だとわかりにくいのが、ここでA少年が言う「対人関係」とは、プログラムのメンバーとの関係ではなく、むしろ寮内の対人関係、すなわち少年院での人間関係を指している。実はA少年は上記のインタビューが行われたとき、寮内の対人関係で苦しみ、調子を落としていた。

24時間の集団生活を基調とする少年院においては、平日の夜間や土日など、自主学習や役割活動などを中心に長い時間を過ごす寮内の人間関係が少年たちにとってときにストレスfulなものとなり得る。A少年は、上記引用部分に先行する発話部分において、自分の抱えるストレスが「プログラム」や「断薬」から来るものではないとはっきり述べたうえで、その所在を寮内の「生活」、特に「対人関係」に求めている（130717A少年）。

ここで注目すべきなのは、プログラム外部の少年院生活における出来事が、プログラム内部のメンバーへの意味づけ（「共感」認識）に影響を与えているという点である。そうした例は実は他にもたくさんある。A少年のケースにおいて代表的なものは、家族関係と、薬物に起因する精神的問題である。

A：プログラムは、一回嫌になったことがあります。なんかはい。しんどかった。なんか、自分一回なんか…。親の、家族関係で、ひどいです今。でなんか、自分けっこう精神的にもきてて、すこしは声出てたけど、声出やんかった時期があつて、最近。それで、なんか、ミーティングしたときに、みんなの視線がいたかった。声出えへんていうのんで、なんかこう、「なにあいつ」みたいなん思われてんちゃうかなみたいな。結構みんな「なに」みたいな感じで見とったから。それも先生に言ったけど、先生はやっぱなんていうんやろ、かばうっていうか、「それはないやろ」みたいな。「黒板にAが書いたことを『わかりますか?』みたいに聞いたときに、ふつうに(他のメンバーが)『わかるよ』みたいな感じでやさしく言ってくれてたから」みたいな感じで言われたけど。でもなんか、先生が感じるごとと、自分が感じるごとってちがうじゃないですか。だからなんか、そこは違う、ちょっと嫌やなみたいな…。

(130704A少年)

A：精神的に。薬物のプログラムには関係ないけど、自分の薬物に影響された精神がきつ
いから、その面で響いてますね、プログラムに。

R：それは自分で自覚症状というか、そういうことを感じる？

A：はい。後から気づくんですけど。

R：どういう感じなの？感覚。なかなか言葉では言えないかもしれないけど。

A：簡単に言ったら、息詰まるんですよ。しんどくて。幻覚とか見えて。幻聴とかも。ひどくって。だから寮に帰っても、みんなの前で言えないじゃないですか。みんな一般やから。薬物してないっていうので。でも自分は薬物してるっていうので違うから。それを言ったら周りが不愉快な思いをするじゃないですか。だから言えないから、しんどくて。泣いても晴れない。だからしんどいですね。

R：幻覚とか幻聴が見えたりするのはどういった時が多い？

A：普段。普段ずっと見えてる。

R：夜だけとかじゃなくて。

A：違います。前までは**（聞き取り不能）とったんです。しんどいとか。気が沈んだ

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

りとか。でも今はひどくなって。もう毎日のようになって。それがしんどい。

R：それがプログラムに影響を…。ちなみにプログラム参加してる時にそういう症状が出ちゃったことはありますか？

A：前一回だけありました。さっき言ったけど、足をドーンと鳴らしちゃったときとか。貧乏ゆすりとか。

R：その時はなんか変な音が聞こえちゃった。

A：そういうのですね。あとは空気が重たいじゃないですか。それで圧倒されて、自分もドーン、みたいな。結構周りに流されやすいんで、しんどいですね、そこが。

R：自分としては苦しいからそういうことになっちゃうわけだけど、周りからしたらQ先生がおっしゃっていたように、「場を乱す」みたいな感じでうけとられちゃうんじゃないか、って。あなた自身もそれは気にしている？

A：気にしてる。「仕方ないやん」って思うけど、やっぱり薬物の団体だから、わかるんじゃないですか。その場では自分の素っていうか、出してもいいんじゃないか、って思うけど、そこはわからないですね…。

(130711A少年)

A少年はとにかく他のメンバーの発話に疑心暗鬼になり、以前は確かに感受したはずの共感に関しても、「やはりあの共感は嘘だった」となってしまうようだ。そして、彼女自身はその原因を自分の幻覚や幻聴、そして薬物依存者としての「勘繰り」のせいではないかと疑っており、そのことが苦しいとも述べていた。

(130711FN)

これまでたびたび述べてきたように、A少年は家族関係に大きな問題を抱えている。実の母親が覚せい剤使用者であり、受刑歴もあることから、出院後は親と離れて暮らすことを考えていたのだが、入院後期になるまで親の理解を得ることができなかった（結局、更生保護施設に帰住することになった）。また、親からの虐待や幼少期の寂しさなどを抱え、母親とうまくコミュニケーションをとることができない、という課題を抱えていた。もちろん少年院側も入院期間を通して親子関係に働きかけを行うが、短期間で親の考えや行動を根本的に変化させることは容易なことではない（平井・南 2014）。A少年は手紙を書いても親から思うような返信が来なかったり、保護者面会でうまくやりとりができないといった経験をするたびに精神的に落ち込む、ということを繰り返していた¹⁶。家族関係に関わる精神的不調がメンバーの「共感」を感じるができない、ないし回り始めた「共感の連鎖」を自ら断ち切ってしまう、という事態につながっていたのである。

また、A少年は薬物の残遺・遷延症状と思われる精神症状を多く発現させていた。これも少年院在院中に（放置されるわけでは決してないものの）寛解させることは難しい。A少年は、こうした自分の症状のためにプログラムに集中できず、挙動が不審になってしまう、そしてそれが職員には「場を乱す行為」として捉えられてしまうことに苦しんでいた¹⁷。A少年がメンバー

の「共感」に疑いを入れてしまうことも、A少年自らによって自分自身の精神症状ゆえであると自覚されており、その意味で「共感」認識の揺らぎと密接に関連するものであった。

もちろん、A少年の「共感」の揺らぎには、上記のようなプログラム外部の出来事だけではなく、前節でみたようなプログラム内部での相互作用も大いに影響していると考えられる。しかし、A少年の「共感」意識は、寮内の人間関係、家族関係、薬物に起因する精神的問題といった、プログラム外部のさまざまな要素（必ずしも少年院処遇によって改善するとは限らない要素）をめぐる意味づけによっても揺るがされ、決して安定することはなかったのである¹⁸。

5. 2、「記憶の共同体」への「信頼」

先述のように、A少年の他のメンバーに対する「信頼」は、包括的プログラム終了直前になってはじめて明示的に語られたものであった。異質なメンバーの存在を認め、その語りを聴くための前提となるようなA少年の「信頼」の特徴を鑑みれば、プログラムのほぼ全ての期間が「信頼」醸成という観点からは結果として有意義とは言えない（A少年の「信頼」醸成を図るにはプログラム期間が短すぎたのだ）と断じる向きもあるかもしれない。もしくは、「当事者」への極めて強固な「不信」を持つ者ですら、長い時間のなかで「信頼」を調達できるようなメカニズムをプログラムは具備していた（A少年はプログラムの最後期になって確固たる「信頼」を手に入れたのだ）と言祝ぐ者もいよう。しかし、こうした二つの理解はどちらも正鵠を射ていないように思われる。本項では、このことをさらに検討するために、A少年の「その後」に目を向けてみたい。

A少年は、包括的プログラム終了後、出院準備（帰住する更生保護施設や保護司とのやりとり、親子関係の修復、寮内の上級生としての役割、就労準備）などに追われ、インタビューのなかでもプログラムのことを語る機会を激減させていく。もちろん、プログラム（アサーションやアンガーマネジメントなど）で学んだことが少年院生活においても役立っていると述べることは多いものの、プログラムへの言及は相対的に減少する。記憶はどうしても薄らいでいく――。

そして、包括的プログラム終了後二か月が経過したインタビューにおいて、A少年は「メンバーの記憶は薄らいでいない」と述べつつも、包括的プログラム終了後元の施設に還送されていったD少年とE少年のことを「（薬物をやめるうえでの）錨にはならない」と語るようになった。その発話場面を示そう。

R：今思い出して、プログラムで印象に残ってるのは？

A：今思い出して…。それ前も聞かれたんですよ、あの、**さん（他のR）に。で、困って…（笑）。

R：困った？そう。

A：そう。別にないんですよ、プログラムで。でも、なんか、うーん、（最初に）**さん（調査協力の同意が得られなかった少年）がいなくなったのがちょっと寂しいなっていう記憶はあるし。でもなんか、一番記憶にあるって言われたら、最後の（ミーティング

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

での) 別れですね、って言いました (笑)。

R：でもその記憶もだんだん薄らいできた？

A：それは薄らいでないですね。

R：あの二人のこと思い出す？

A：Bさんと…。

R：違う。

A：EさんとDさん。なんか、思い出しますよ。(寮で) Eさんと同じ部屋やったんですよ、7室にね。で私、7室から9室にいて、また9室から7室にいったときに、あの、Eさんのベッド今空欄なんですよ。で、ぱっと見ると「あ、Eさん」とか。「いまどうやってんかなー」とか。

R：それは思い出す？

A：思いますね。

R：その、思い出して、薬をやめれる、錨みたいになりそう？

A：ならない (笑)。別に今も、シャブやりたいと思ってるじゃないですか。でもEさんのこと思い出しても錨にはならなかった。ならない。なんでかわかんないけど。たぶん、寮の中では、私たちの方が接してた数多いけど、でも、私たぶん、Cさんとかの方が、なんつうの、数多く接してるから、たぶんCさんとかBさんの方が錨になるんかなあと思って。出院したあとに。わかんないですけど。

R：やっぱりちょっとずつ変わってくるね。

A：え？

R：まえのときはさ、こう、なに、外に出てさ、使ってる場所見たらあれだっていうのが、すごい、印象に残ってて。

A：たぶん、薬物使って、なんていうの、薬物使って、そのこと思い出して後悔はするけど、錨にはならないかな。

(131113A少年)

上の引用部分でRが指摘しているように(また、先に131022A少年インタビューにおいて語られていたように)、A少年は一か月ほど前にはD少年やB少年を「信頼」することができるようになり、かれらが自分にとっての「錨」になるとの期待を表明していたはずである。しかし、その後時間がたって、確かにA少年の意識は「ちょっとずつ変わって」いるように見える。とはいえ、このことをもってA少年のメンバーに対する「信頼」が単純に衰退したと断じるのは性急であろう。結論をやや先取りするならば、変化したのはA少年の「信頼」の量ではなく、質であると思われる。そのことを理解するために、さらに二か月後、出院直前のインタビューを見よう。そこでは更生保護施設の見学や保護司との面接を終え、出院後の生活設計がおぼろげながら見えてきたA少年のなかで、プログラムやメンバーも「出院後の生活」という観点から意味づけなおされている。

A：ミーティング参加したんですよ。できなかったんで。

R：今の？

A：はい。今のグループのメンバーに入らせてもらったんですよ。去年の自分たちのグループのメンバーのミーティングできなかったから、やろうっていうかさせてもらって。

R：あなたから頼んだの？

A：違います。先生がダルクのミーティングで一緒に受けるとか言われて。

R：ダルクの人に来てやる回に（前回のクールで）あなたが出れなかったからね。

A：Bさんも（出られなかった）。前回グループやった人が出たんですよ。出たときになんかぞわぞわしてたんですよ。自分は今回のグループじゃないのにいけんと思ったんですよ。なんかそれほど多分みんなのことを信じてたと思うんですよ。落ち着けなくて。

……

R：逆に不思議なのは、前のグループの時は最後そういうのまったくなかったじゃないですか。

A：なかったですね。

R：何が違うんですかね。

A：多分普段、大切な人を見失うっていうか別れて何日か経ったら分かる感じかな。あるじゃないですか。その時は別に何も思わなくても、別れた後にあの人は大切な存在やった。そんな感じ。あなたやから信頼できるじゃなくて3か月間ともに薬物と闘ってきた仲間やから信頼できる。

(140131A少年)

このインタビューの直前、A少年はX女子少年院の中で行われたミーティングに参加していた。といっても、それは数か月前にA少年が他のメンバーとともに参加していたあのミーティングではない。X女子少年院ではすでにこの時期、A少年たちが参加したプログラムの次のクールのプログラムがはじまっており、そこには別の少年たちが参加していた。A少年は日課の都合上、前回出席できなかった回に特別に参加したのである。ここでA少年は、(B少年らをはじめとする「前のグループ」に対する)確固たる「信頼」を語ってはいる。A少年は偶然にも現在のクールのグループに混ざってミーティングを聴く機会を得た¹⁹。しかし、そこではある種の場違いな印象を抱き、逆説的に前回のグループに対する「信頼」の強さを再確認することになった、ということなのである。

重要なのは、A少年が「あなたやから信頼できるじゃなくて3か月間ともに薬物と闘ってきた仲間やから信頼できる」と語っているところだ。これはどういう意味だろうか。この部分に続くインタビューを参照しよう。

A：やけど少年院の中だけやなと思ったんですよ。社会に出たら信頼は消えちゃう。

R：前のグループも。

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

A：ん。ここ（少年院）だけの信頼。

R：今の話をもうちょっとだけ聞こう。前のグループに関しても少年院の中だけで出たら（信頼が）消えちゃうって言ったけどどうして？

A：だってここでは（薬物を）やってない生活をして、本当のありのままの人たちを見るから信頼できる。やってないBさんとかCさんを見るから。社会に出たら誘惑とかにまけてやってる人もいるかもしれない。

R：中にはね。

A：だから信じられない。少年院の中やから。少年院の中だけのかかわり方、信頼。それほど大きくもない。信頼が。でも小さくもない。

……

R：少年院出た後の錨、自分にとってのやめていくうえでの動機とか頼りになるものにはなかなかならない？

A：それはなる。信頼は消えちゃうけど、ここでの生活っていうかやってきたことは消えない。だから心の中には残ってるから信じられるっていうか。

(130131A少年)

出院後を考えると、前回のグループのメンバーたち個々人の生活はA少年にとって不可知のものである。中には再使用している者もいるかもしれない。その意味では「信頼」がおけるのは少年院の中の（過去の）メンバーたちだけであり、出院後に薬物を使用する生活に戻る可能性を秘めた（未来の）かれらに対して「信頼」を置き続けることは難しい。メンバー個々人への「信頼」は社会に出たら「消えちゃう」のであり、「信頼」は「ここ（少年院）だけ」のものであるというのはそのような意味として理解されよう。だからこそA少年は131113A少年インタビューにおいて、メンバーを（出院後の）「錨」にはならない、と語ったのである。

しかし、すぐ上で見たように、A少年は同時に、130131A少年インタビューにおいて一転して前回のグループが「錨」になると語り、グループへの「信頼」を強調していたはずだ。A少年は「信頼」やその他の表現に深い意味を込めず、支離滅裂なことを述べていると理解すべきだろうか。おそらくそうではない。A少年においては、メンバー個々人への「信頼」と、グループとしてのメンバーへの「信頼」が明確に区別されているのだ。個々のメンバーへの「信頼」は少年院を出ると消えてしまうが、「ここでの生活」や「ともに薬物と闘ってきた三か月間」への「信頼」は消えない。A少年は、出院後の生活を見据え、「信頼」の対象を「あなた」——すなわち固有名としての未来のメンバー個人——から、「三か月間ともに薬物と闘ってきた仲間」——すなわち共同体として記憶される過去のグループ——へと変質させているのである。

だとすれば、A少年の「信頼」醸成に関するプログラムの意義を全否定するのも全肯定するのも、どちらも妥当な理解とは言えないことがわかるだろう。包括的プログラムの最後期において醸成されたA少年のメンバー個々人に対する「信頼」は、固有名をもったかれらとの出院後（ないしプログラム終了後）の相互作用が存在せず、それゆえにかれらの未来を知りえない以上、その継続を安易に期待することはできない。しかしながら同時に、包括的プログラム終

了後において語られたグループのメンバーに対する過去の記憶としての「信頼」は、プログラム終了後や出院後においても継続する可能性がある。もっとも、A少年が出院後にこうした「記憶の共同体」から実際にどのようなピア・サポートを引き出していくのかは未知数である。「記憶の共同体」やそこでの相互作用が、出院後の未来においてA少年にとってのいかなる「錨」となるか、A少年のいかなる「感情」「情報」面でのサポートとなるか、といった諸点は出院後のA少年を追跡する経験的研究によって検証されるよりほかない。その意味でもここでの分析と考察は文字通り「可能性」の指摘に留まっていることを慎重に付記しておく必要がある。

6. 結語

本論文では、X女子少年院における「矯正教育プログラム（薬物非行）」を受講したA少年の、「当事者」の同質性に対する「共感」や異質性に対する「信頼」をめぐる意味づけに照準した質的な観点からの社会学的分析を行った。A少年はプログラム開始時点においてメンバーに対する「共感」を覚えることができず、「信頼」を持つこともできない、という「不安」を抱えていたが、包括的プログラムを通して次第にメンバーの同質性への「共感」意識を持つようになり、その最終段階においてメンバーの異質性への「信頼」表明を行うに至る。概ね、それは「共感する／される」ないし「信頼する／される」という連鎖をA少年自身が認識することを通して可能となったものであった。ただし、A少年の「共感」と「信頼」の醸成プロセスは線型的なものではなく、揺らぎを伴うものでもあった。「共感」意識は、寮内の人間関係、家族関係、薬物に起因する精神的問題といった、プログラム外部のさまざまな要素をめぐる意味づけによって揺るがされており、「信頼」意識は未来のメンバー個人に対するものから、過去のグループ（「記憶の共同体」）に対するものへと変質していった。「当事者」は、互いに「語り／聴く」ような「感情」面での相互サポートの担い手——「仲間（ピア）」——に自動的になるのでは決してない。安心して「語る」ことのできる同質な「当事者」への「共感」と、「聴く」に値する異質な「当事者」への「信頼」は、複雑かつ非線型的な比較的長期の意味付与プロセスのなかで醸成／維持／変容されるものなのである。

最後に、本論文の知見を5点にまとめたうえで、本論文の限界と本論文が少年院処遇とピア・サポートに対して有すると思われるインプリケーションを論じておきたい。

まず、本論文がもたらした社会学的知見は大別して以下の5点となる。

第一に、「当事者」ははじめから「仲間（ピア）」であるわけではなく、（安心して「語る」ことを可能にする）同質性への「共感」と（心を閉ざさずに「聴く」ことのできる）異質性への「信頼」によって、互いに「語り／聴く」ような「感情」面での相互サポートの担い手——「仲間（ピア）」——として意味づけられる必要がある、という点である。

第二に、「当事者」への「共感」や「信頼」をめぐる意味付与プロセスは線型的なものではなく、ある出来事をきっかけに「当事者」への「共感」や「信頼」を強めたり、その後その出来事を「やっぱりあれは…」とネガティブに意味づけなおしたり（又はその逆）を繰り返しながら揺れ動く、という点である。

第三に、第二の点と関連して、寮内の対人関係、家族関係、薬物に起因する精神的問題、な

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

どといったプログラム外の出来事への意味づけが、上記の意味づけなおしや揺らぎの過程に密接に関わっている、という点である。

第四に、「当事者」の同質性への「共感」は、必ずしも「当事者」の異質性への「信頼」を自動的にもたらすとは限らず、両者は（「当事者」自身の意味づけのもとでは）厳密には独立の関係におかれている、という点である。

第五に、固有名をもった個人々人への「信頼」から、共同体としてのグループへの「信頼」へと「当事者」への「信頼」を変質させることで、「当事者」との直接の相互作用がなくなった後においても、「記憶の共同体」への「信頼」に基づくピア関係やピア・サポートが継続していく可能性がある、という点である。

本論文にはいくつかの留意すべき限界が存在する。第一に、本論文でとりあげたA少年の事例はあくまで個別的なものであり、少年院における処遇や、ピア・サポート環境を援用した元犯罪者支援において普遍的にみられる「仲間（ピア）」意識の醸成／維持／変容過程として一般化することはできない。第二に、本論文の対象となったのはX女子少年院という女子施設であり、A少年という女子非行少年の意味付与プロセスであったが、疑いなくそこで重要な役割を演じていると思われるジェンダー的側面に焦点化した考察を行うことができなかった。また第三に、本論文は「仲間（ピア）」意識をめぐる議論を展開する上でのひとつの適合的事例として少年院での「矯正教育プログラム（薬物非行）」に注目したが、第三節でも述べたように「矯正教育プログラム（薬物非行）」の中核プログラムは認知行動療法に基づいて薬物再使用の回避をめざすものであり、その関心は「仲間（ピア）」関係やピア・サポートの成立のみに向けられているわけではない。それゆえ、第一の限界を了解したうえでであっても、本論文の議論をもとにプログラムの効果等に関する評価的議論を行うことはできない。

しかし、おそらく本論文の意義は上記の限界とは全く異なる水準に位置している。「当事者」を互いに「語り／聴く」ような「感情」面での相互サポートの担い手——「仲間（ピア）」——とすなりとはみなせない状況からスタートする集団環境において、A少年の意味付与プロセスは興味深いものである。これまでの先行研究では、「当事者」は「仲間（ピア）」ではなく「仲間（ピア）」になるのだ、ということが指摘される一方で、そのメカニズムについては立ち入った検討がなされてこなかった。A少年のケースは、「当事者」が幸運にも「仲間（ピア）」になる、そのようなことがありうるとすればそれはいかにしてか、という問いにひとつの答えを与えるものとなっている。

加えて本論文は、とりわけ“少年院処遇のなかでの”ピア・サポートに対して、以下の二つのインプリケーションを有していると考えられる。

第一に、少年院におけるピア・サポートの可能性を展望するにあたっては、ピア・サポートと関連する個別プログラム——本論文の場合は「矯正教育プログラム（薬物非行）」——の充実化を図るだけでなく、プログラム外部の（必ずしも少年院処遇の範囲に収まらないものも含む）諸要素への目配りが不可欠になるように思われる。平井・南（2014）も述べているように、「矯正教育プログラム（薬物非行）」に参加する少年の意味世界は、施設内のさまざまな相互作用だけでなく、少年自身の生活史（生育環境、非行歴、セクシュアリティなど）

や施設外部の社会環境（家族関係、仲間関係、学校・職業世界、その他の社会資源など）への意味づけのあり方にも強く影響される。本論文の知見に照らせば、特にA少年の「共感」認識を例に分析したように、プログラムやプログラムのメンバーに対する意味づけは、プログラム内の出来事によってのみ影響されるとは限らない。プログラム内における他のメンバーとの相互作用を通して「共感の連鎖」を認識できることに加え、プログラム外部の諸要素（寮内の対人関係、家族関係、薬物に起因する精神的問題など）への意味づけも、A少年の「共感」認識の醸成／維持／変容過程に大きく関わっていたはずだ。さらに踏み込んで言えば、こうした（必ずしも少年院処遇の範囲に収まらない）諸要素を安定させない限りグループ内での「共感の連鎖」認識は必ずしも安定しない可能性がある、ということでもあろう。その意味では、少年院におけるピア・サポートの成立・維持・展開は、実のところ当該「仲間（ピア）」関係の場である少年院だけに帰責されるべき問題ではない。その「外部」であるわれわれ“社会”が少年院のピア・サポート環境に対して安定的サポートを提供し続けることができるか——こうした問題が避けて通れぬものとして存在しているのである。

第二に、少年院の特殊な処遇構造（強制的な終了＝出院を伴う集団生活）を鑑みれば、一般的なピア・サポート環境において成立する個人的かつ現前的な「仲間（ピア）」関係やそれに基づく相互サポートを展望することは難しいと思われる一方で、それとは別様の「仲間（ピア）」関係構築の方途があり得るのではないだろうか²⁰。一般的にピア・サポートは、「仲間（ピア）」との「語り／聴く」という具体的／対面的相互作用を通して支援を提供しあうものとして考えられている。しかし、少年院処遇においては、院内の人間関係を出院後も継続することは一般的に望ましくないことと考えられており、「矯正教育プログラム（薬物非行）」に関してもメンバーとの現前的な関係性は出院後に途絶えてしまう可能性が高い。本論文でとりあげたA少年の例は、メンバー個々人の相互作用とともにかれらへの「信頼」も「出院」を契機として途絶えてしまう可能性が高いことを示唆するものであるが、それは少年院処遇の理念と合致した帰結なのである。とはいえ、それは少年院や「矯正教育プログラム（薬物非行）」におけるピア・サポートの可能性を完全に否定するものでも必ずしもない。期間の定めがある少年院処遇においても、「信頼」は固有名から「記憶の共同体」へとその対象を変質させることで維持され得るのであり、だとすれば出院後においても——もしくはA少年のようなプログラム期間においてメンバーへの「信頼」をなかなか表明することができなかった者にとっては出院後においてこそ——ピア・サポートの諸機能（薬物再使用への「錨」としての役割や「情報」「感情」面での相互サポート）は継続する可能性があると言えないだろうか。確かに、A少年にとってのプログラムは、長い時間をかけてメンバー個々人への「信頼」醸成をもたらした一方で、その維持に向けて適的なものとならなかったことは否定できない。しかしそれは、少年院処遇におけるピア・サポートの展開が不可能であるとか、無意味であるといったインプリケーションとしてのみ受け取られる必要はないのである。

（本論文は、科学研究費補助金基盤研究（B）24330239「少年院における更生的風土の形成と展開に関する教育学的研究」（研究代表者：伊藤茂樹）における研究成果の一部である。調査にあたっては、法務省

矯正局ならびに、X女子少年院の職員・在院少年の方々に多大なる協力と支援を受けた。記して感謝したい)

<脚注>

- 1 伊藤は、「病いや問題の中で落ち込んでいる人が、仲間、それもその人が『仲間』と認めるかどうかまだわからない人物と会って、いきなり感情が好転するものでしょうか」（伊藤 2013：9-10）と問いかけたうえで、「仲間と会えば自動的に『自分だけじゃないんだ』という感覚が得られるわけではなく、むしろ、ある程度の変化を遂げる中で、仲間によって助けられているという感覚、あるいはこれからもこのようにやっていけば大丈夫という予感が生じ、そうした感情の総体が『自分だけじゃない』という表現で語られるのだろう」（伊藤 2013：10）と論じている。
- 2 クリーンについて、以下の説明を参照。「『回復』のプログラムにとりくむことで、薬物を使用せずに生きること。単に薬物をやめるだけではなく、生きるうえでのさまざまな課題に薬物を使わずにとりくみ、人間的に成長していくプロセスも含んでいると理解されることが多い。『クリーン〇年』『クリーンタイム〇年』というかたちでクリーンの期間を示すこともある」（ダルク研究会編著 2013：373）
- 3 スリップについて、以下の説明を参照。「『回復』のプログラムにつながった後で、薬物を再使用することをスリップという。最近では、薬物の再使用だけに限定せず、薬物再使用につながるような地に足のつかない考え方や行動全般を含めて『リラプス』という言葉も使われるようになっている」（ダルク研究会編著 2013：373）
- 4 「矯正教育プログラム（薬物非行）」や本論文のフィールドとなったX女子少年院における調査の詳細については、本節の議論もその多くを拠っている平井・南（2014）を参照されたい。
- 5 主として中核プログラムであるグループワークにおいて用いられたワークブックでは、その冒頭において、プログラムに参加するのが「薬物についてあなたと同じような悩みや問題を抱えている人」たちであることが明記されている。プログラム開始前に、メンバーはこの部分に目を通すことが勧奨されていたほか、職員からも口頭でプログラムに関する説明がなされていた。
- 6 例えば、A少年は「共感されていない」という思いを吐露したのとまったく同じインタビューにおいて、他のメンバーたちが「依存」について語る発話を自身が共感的に理解できなかったことを述べていた（130704A少年）。
- 7 これは前項でみた「不安」2（初対面の「当事者」と非自発的にグループを形成することへの不安）の具体的内容を構成する要素のひとつと言えるかもしれない。このような不安をA少年のみならず、多くのメンバーが表明していたということである。
- 8 経験的データがないので仮説でしかないが、こうした「共感の連鎖」はA少年以外の他の少年にとっても生起しているメカニズムかもしれない。先に提示した130708Mでのやりとり¹に即していえば、A少年以外のメンバーはA少年が社会にいた頃には言えなかったことを正直に開示したからこそ、それを自らの経験と同質なもの²とみて（「同質性への気づき」）「共感」を示したのではないだろうか。そして、そのあとに他のメンバーからのさらなる「正直な経験の開示」が次々に接続したがゆえに、このミーティングの時間が「感動的」「印象的」なものとなったのではないだろうか。
- 9 実はこうしたA少年の「信頼」理解は、プログラムが提示する「信頼」理解とはやや異なるものである。ワークブックにおいては、「信頼」とは「周りの人たちに対して取り戻していかなければいけないもの」とされており、そうした「信頼」を取り戻すためのワークが用意されている。しかし、ここでみたA少年にとっての「信頼」は、「周りの人たちに対して自分が持つことができる／できないもの」であり、その主語は常にA少年である。つまり、プログラムにおける「信頼」は「他者から信頼される」こと

を志向する言葉であるのに対して、A少年自身は「信頼」を徹底して「自分が信頼できる」ことを志向する言葉として使用していると考えられる。

- 10 A少年は別の言い方をしているが、個人が特定される可能性があるのでここでは別の用語に置き換えている。A少年はこの用語を薬物使用「当事者」の意で用いている。
- 11 実は、A少年は130626GWで「共感」できなさと一緒に「信頼」できなさについても述べていた。しかし、この時は先述のように「共感」できなさは「共感」されたのに対して、「信頼」できなさの方はメンバーたちによって言及されることはなかった。
- 12 「錨」とはワークブックにも登場する中核プログラムの鍵概念のひとつであり、「薬物の欲求に流されたり、薬物につながる『引き金』を引いてしまうことを食いとめるもの」や「この人の前では／これをしているときは／この場所では薬物は使えない、と思えるような人／状況／場所」などを意味している。
- 13 こうした論点について言及した論考として、山口（2012）を参照。
- 14 さらに言えば、A少年は確かに大麻をはじめとする自らの薬物使用それ自体は認めていたものの、しばしば「注射」での「覚せい剤」使用については経験していないと語り、「クスリのひと」をこうした薬物使用者に限定して用いているようにも思われた。その場合には、「クスリのひと」のなかにそもそもA少年自身は含まれていないということになる。ちなみに、次注で詳述するB少年とD少年は「注射」での「覚せい剤」使用経験をプログラム内で認めていたメンバーであった。
- 15 A少年はプログラムのさまざまな場面でのネガティブな感情（「傷ついた」「怖いと思った」「グサツときた」など）をインタビュー場面で調査者に対して吐露することがあったが、その多くで念頭に置かれていたのがD少年との相互作用だった。例えば、A少年には軽度の斜視があったが、普段は「斜視の症状が出たら表情がこわばってしまうので」斜視を出さないように気をつけてプログラムに臨んでいた。しかし、プログラムの最後期のある回にて斜視が出てしまい、その様子をD少年に睨まれてしまったと感じたという（130912A少年）。その際、A少年はD少年を当初「仲間」として「信頼していたのに」と述べたうえで、この出来事に言及して「やっぱり信頼とかできひん」と語った（次節でも述べるが、こうしたデータからは、A少年にとっての「信頼」が0から（先に言及した130920Mでの発言を経て）1へと線型的に移行したわけではなく、信頼しかけては「やっぱり信頼とかできひん」となるような揺らぎを繰り返しながら130920Mのような発言に至ったのだと理解することができよう）。また、A少年は、プログラムで自分の発言時間が少ないという不満とともに、人前で自分の考えをまとめてしゃべるのが苦手だという意識を強く持っていた。それに対して、B少年はプログラムに参加した少年たちのなかでは最も「よくしゃべる」タイプの少年であり、A少年はたびたびB少年に言及して「自分もしゃべりたいのにたくさんしゃべっている人のせいでしゃべれない」といった（やや憧れのまじった）不満を表明していた（130704A少年）。A少年にとって、D少年やB少年は確かに「クスリのひと」ではあるものの（前注を受けて言えば“であるからこそ”）、必ずしも自分と同質な人間だと感受されていたわけではないのである。
- 16 これはA少年に限らず、他のメンバーにも見られたことである。多くの少年院被収容少年にとって、数少ない外部社会との接点のひとつが家族との通信であるが、それゆえに関係が好転するか悪化するかは本人にとって重要な意味を持つ。B少年は、「ここ（少年院）ではやっぱり家族とのつながりが唯一社会とのつながりじゃないですか。だから、家族から「どうでもいいわ」ってなると（言われると）、社会自体に希望が持てない、みたいなふうになってしまって。……やっぱり面会とか来てくれたり、手紙とかくれたあとは、『よっしゃ絶対薬やめよう』って思うんですよ。……でもだんだんそのパワーが、余韻が薄れていくとともに依存症の、薬の悪魔のパワーが押し寄せてきて、負けちゃうんですよ」と述べている（130802B少年）。

いかにして「当事者」は「仲間（ピア）」になるのか？

- 17 言うまでもなく、本論文はA少年の態度が本当に精神症状ゆえのものなのかどうか、そして、職員の見立ては妥当なものかどうか、といった点を論ずるものではない。
- 18 このこと（プログラム内部／外部の相互作用・出来事をめぐる意味づけによって「揺らぎ」が生じること）は「共感」だけではなく「信頼」にもあてはまる。注15でも述べたが、A少年はプログラムにおいて斜視の症状が出た際にD少年に睨まれたと感じたことをきっかけに「信頼できない」という思いを語っていたし（130912A少年）、その逆に、運動会に来てくれた母親に対して面会でも自分の伝えたいことが言えたことと、（母親と同じ「クスリのひと」である）仲間の言葉への「信頼」を結びつけて語ることもあった（131022FN）。
- 19 ミーティングの内容は、職員の説明によればダルクスタッフによる講話であったという。
- 20 一般的にピア・サポートの場として想像されることの多い12ステップを援用したアノニマス・グループのようなセルフヘルプ・グループ（AA、NA、GA、EA、SAなど）において、少年院のような限られた一定期間における強制性を伴った人間関係の成立／終了が存在する余地はほとんど考えられないだろう。もちろん、少年院とそれ以外の場とを比較して、どちらが正常／異常か、どちらがピア・サポートの場として優れて／劣っているか、といったことをこの文脈で示唆するつもりはない。

<文献>

- 荒井浩道, 2013, 「<聴く>場としてのセルフヘルプ・グループ——認知症家族会を事例として——」伊藤智樹編著『ピア・サポートの社会学』見洋書房, 33-68.
- ダルク研究会編著（南保輔・平井秀幸責任編集）, 2013, 『ダルクの日々——薬物依存者たちの生活と人生（ライフ）——』知玄舎.
- 福重清, 2013, 「複数のセルフヘルプ・グループをたどり歩くことの意味」伊藤智樹編著『ピア・サポートの社会学』見洋書房, 69-92.
- 橋本直子, 2013, 「統合失調症のセルフヘルプグループの展開とメンバーの認識変化——機関内グループとSA（Schizophrenics Anonymous）の経験から——」『精神保健福祉』44（1）：55-62.
- 橋本直子・横山登志子, 2006, 「統合失調症者の『病い』の認識変化プロセスに関する質的研究——私らしさを生きるプロセス——」『精神保健福祉』37（4）：431-436.
- 日笠美孝, 2009, 「作業療法空間でのピアサポートとエンパワメントにより退院を目指す長期入院者の一例」『病院・地域精神医学』52（2）：172-173.
- 平井秀幸, 2014, 「犯罪・非行からの『立ち直り』？——社会構想への接続——」岡邊健編『犯罪・非行の社会学——常識をとらえなおす視座——』有斐閣, 251-274.
- 平井秀幸・南保輔, 2014, 「『矯正教育プログラム（薬物非行）』の質的分析に向けて——導入の背景とプログラム実施例の概要——」『コミュニケーション紀要』25：1-29.
- 池田優子, 2001, 「がん体験を肯定的に受けとめるプロセスに関する質的研究」『全人的医療』4（2）：31-38.
- 伊藤秀樹, 2012, 「薬物依存における孤独と『仲間』——ダルクにおける『回復』の社会的検討（2）——」第85回日本社会学会大会当日原稿.
- 伊藤智樹, 2013, 「ピア・サポートの社会学に向けて」伊藤智樹編著『ピア・サポートの社会学』見洋書房, 1-32.
- 伊藤智樹編著, 2013, 『ピア・サポートの社会学』見洋書房.
- 川島敦子, 2012, 「薬物非行に焦点を当てた矯正教育の今後——矯正教育プログラム（薬物非行）開発会議の提案から——」『刑政』123（6）：33-44.
- Maruna, S., 2001, *Making Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives*, Washington, DC: American

- Psychological Association. (=2013, 津富宏・河野莊子監訳『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」——元犯罪者のナラティブから学ぶ——』明石書店.)
- 日本犯罪社会学会編, 2011, 『犯罪者の立ち直りと犯罪者処遇のパラダイムシフト』現代人文社.
- 西山久子・山本力, 2002, 「実践的ピアサポートおよび仲間支援活動の背景と動向——ピアサポート／仲間支援活動の起源から現在まで——」『岡山大学教育実践総合センター紀要』2: 81-93.
- 大江真人・長谷川雅美, 2012, 「セルフヘルプグループに参加しているうつ病者の体験」『日本精神保健看護学会誌』21 (2): 11-20.
- 佐藤恵, 2013, 「『聴く』ことと『つなぐ』こと——犯罪被害者に対する総合的支援の展開事例——」伊藤智樹編著『ピア・サポートの社会学』晃洋書房, 123-156.
- セカンドチャンス!編, 2011, 『セカンドチャンス!——人生が変わった少年院出院者たち——』新科学出版社.
- 高橋有紀, 2013, 「2000年代以降の日本と英国における更生保護制度の問題点と今後の展望(2・完)——更生保護における『ナラティブアプローチ』の可能性と限界——」『一橋法学』12 (3): 177-226.
- 高畑隆, 2012, 「患者会とピアサポート活動」『埼玉県立大学紀要』14: 121-128.
- 浮ヶ谷幸代, 2004, 『病気だけど病気ではない——糖尿病とともに生きる生活世界——』誠信書房.
- 山口毅, 2012, 「少年の演技と「自己」への信頼——<演技>はどのように把握され対処されるのか——」広田照幸ほか編『現代日本の少年院教育——質的調査を通して——』名古屋大学出版会, 166-187.
- 山内はるひ, 2007, 「仲間の力を活用したかかわり——山本病院における退院促進支援事業の実践報告——」『精神障害とリハビリテーション』11 (1): 21-24.

How Do Those Who Have Shared Problems or Experiences Become “Peers”?

: A Sociological and Qualitative Analysis on the “Correctional Education Program (for Delinquent Drug Users)” in a Japanese Juvenile Reform School

Hideyuki HIRAI

How do those who have shared problems or experiences feel that they are “peers”? It is usually said that mutual support between “peers” should be based on relationships that enable empathy and trust for each other. This article conducted a sociological and qualitative analysis focusing on a “girl A,” who participates in the “Correctional Education Program (for delinquent drug users)” in the X juvenile reform school for girls, and on her conferring process of meaning concerning both empathy for homogeneity and trust for heterogeneity among the other participants. Although “girl A” could not feel either sense of empathy or trust for other participants at the beginning of the program, she gradually came to have the both senses, and finally confessed, at the very end of the program, that she had absolutely had them. Drug users are never automatically “peers.” Instead, they become “peers” through complex, shaky and non-linear conferring process of meaning concerning the both senses of empathy and trust for other users.

Keywords: juvenile reform school, Correctional Education Program (for delinquent drug users), peer support

